

## 違法・有害情報とインターネット上の青少年保護

中村 円香

現在、携帯通信デバイスが青少年の間で広く普及しており、主に携帯電話を通じたインターネット利用が当然のものとなっている。このような状況から、インターネット上の違法・有害情報による青少年の被害が多数発生しており、それに対する対策は必要不可欠となっている。本研究では、かかる問題意識から、インターネット上の情報流通の自由を保障しつつ、青少年を違法・有害情報からいかにして保護することができるか、その適切な方策について検討を行う。具体的には、青少年のインターネット利用環境を取り巻く現状、青少年インターネット利用環境整備法の概要を調査した上で、同法をめぐる課題を検討し、加えて、技術的、自主的な取組みとしてのブロッキングとネットパトロールについても調査し、考察を行った。

検討の結果、青少年インターネット利用環境整備法においては、スマートフォンにおける無線 LAN 使用時のフィルタリング回避が最も難題であることが明らかとなった。その対策として考え得るのは、スマートフォンにフィルタリング機能を持たせたアプリケーション（フィルタリングアプリ）をインストールさせる方法である。そのために、①青少年インターネット利用環境整備法を一部改正し、携帯電話事業者に、フィルタリングアプリをインストールさせるための新たな義務を追加する、②法改正を行うことなく、普及啓発で対処するといういずれかの方法が考えられる。また、対策手法は異なるが、現在は児童ポルノに限定されているブロッキングの対象範囲を拡大することもあり得る。インターネット上の違法・有害情報対策については、現状では、②が進められており、それ自体の重要性は否定できない。今後も関係事業者や保護者がそれぞれの役割を的確に認識し、相互に連携しながら必要な取組を推進することが求められる。ただし、アプリの普及状況や青少年を取り巻くインターネット環境にも十分な注意を払いつつ、状況に応じて①を検討する可能性も意識しておかなければならない。その際には、青少年側の利便性にも配慮し、不用意に機能を解除されないための対策を考えていくことが重要といえる。

(指導教員 石井夏生利)